



2025年4月18日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 天 坊 真 彦
(コード番号：4714 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 (CF0) 久 米 正 明
(TEL 03-5996-3701)

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および定款の一部変更 (商号および事業目的の一部変更) に関するお知らせ

当社は、2025年3月21日付「会社分割による持株会社体制移行および分割準備会社の設立に関するお知らせ」において、2025年9月1日(予定)を効力発生日として会社分割(吸収分割)の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

この度、当社は本日開催の取締役会において、2025年9月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業(以下「分割事業」といいます。)を当社の完全子会社である株式会社TOMAS(以下「TOMAS」または「承継会社」といいます。)に承継させること(以下、当該会社分割を「本件吸収分割」といいます。)を決議し、TOMASとの間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は2025年9月1日付で「株式会社リソー教育グループ」に商号を変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更(商号および事業目的の一部変更を含み、以下「本件定款変更」といいます。)を行うことも決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本件吸収分割および本件定款変更につきましては、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会で関連する議案の承認が得られることを条件に実施いたします。

また、本件吸収分割は当社の完全子会社に事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社主要事業の学習塾業界におきましては、大学入試制度改革や教育環境のデジタル化など、教育を取り巻く環境が刻々と変化しております。

当社は生徒一人ひとりの「個性」に応じた独自の学習カリキュラムで、本物の個別指導サービスを提供し、少子化を追い風に成長を続けてまいりましたが、今後、さらなる少子化の進行や価値観の多様化、社会環境の変化などによる業界再編、淘汰が見込まれます。

このような経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、当社を親会社とする持株会社体制へ移行することとしました。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

承継会社の設立	2025年3月31日
吸収分割契約締結承認 取締役会決議日	2025年4月18日（本日）
吸収分割契約締結日	2025年4月18日（本日）
吸収分割契約承認 定時株主総会	2025年5月23日（予定）
吸収分割の効力発生日	2025年9月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるTOMASを承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式を全て保有していることから、本件吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権の取扱いについては、本件吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割は、無対価による吸収分割のため、本件吸収分割に基づく資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件吸収分割に係る吸収分割契約の定めに従い、当社から分割事業に関する権利義務を承継するものとします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件吸収分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025 年 2 月 28 日現在)	承継会社 (2025 年 3 月 31 日設立時)
(1) 商 号	株式会社リソー教育	株式会社TOMAS
(2) 所在地	東京都豊島区目白三丁目 1 番 40 号	東京都豊島区目白三丁目 1 番 40 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 天坊 真彦	代表取締役 町田 仁 (2025 年 9 月 1 日付で社長に選任予定)
(4) 事業内容	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業 (ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。)
(5) 資本金	4,590,415 千円	10,000 千円
(6) 設立年月日	1985 年 7 月 6 日	2025 年 3 月 31 日
(7) 発行済株式数	1 億 7,180 万 6,159 株	200 株
(8) 決算期	2 月末	2 月末
(9) 大株主および持株比率	ヒューリック株式会社 51.08% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8.96% 学校法人駿河台学園 6.07% 岩佐 実次 3.50% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.16% リソー教育従業員持株会 0.73% MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社) 0.60% 日本証券金融株式会社 0.41% 生島 健緒 0.35% 河村 國一 0.35%	株式会社リソー教育 100%
(10) 当事会社間の関係等		
資本関係 分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。 人的関係 分割会社より取締役および監査役を派遣しております。 取引関係 承継会社は営業を開始していないため、分割会社と承継会社との間の取引はありません。		
(11) 直前事業年度の財政状態および経営成績		
	2025 年 2 月期 (単体)	2025 年 3 月 31 日現在 (単体)
純資産	11,356,811 千円	10,000 千円
総資産	17,369,625 千円	10,000 千円
1 株当たり純資産	66.33 円	50,000 円
売上高	17,648,516 千円	—
営業利益	1,118,260 千円	—
経常利益	3,510,506 千円	—
当期純利益	2,814,337 千円	—
1 株当たり当期純利益	16.92 円	—

- (注) 当社は、2025年9月1日付で「株式会社リソー教育グループ」に商号変更予定です。
- (注) 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。
- (注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する部門の概要

- (1) 分割する部門の事業内容
学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業

(2) 分割する部門の経営成績（2025年2月期）

	分割事業 (a)	当社単体実績 (b)	比 率 (a÷b)
売上高	17,648,516 千円	17,648,516 千円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（2025年2月期）

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	2,624,715 千円	流動負債	2,734,700 千円
固定資産	4,148,215 千円	固定負債	1,881,598 千円
合 計	6,772,930 千円	合 計	4,616,298 千円

- (注) 上記金額は、2025年2月28日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本件吸収分割後の当社および承継会社の状況（2025年9月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 商 号	株式会社リソー教育グループ (2025年9月1日付で「株式会社リソー教育」から商号変更予定)	株式会社TOMAS
(2) 所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号	東京都豊島区目白三丁目1番40号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 天坊 真彦	代表取締役社長 町田 仁
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業
(5) 資本金	4,590,415 千円	10,000 千円
(6) 決算期	2月末	2月末

6. 今後の見通し

本件吸収分割により事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微と考えております。

II. 商号および定款の変更

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由等

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社リソー教育」から「株式会社リソー教育グループ」へ変更いたします。

なお、商号の変更につきましては、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会で本件定款変更に係る議案の承認が得られることおよび本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2025年9月1日予定）に効力が発生するものとします。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社リソー教育グループ（英文：RISO KYOIKU GROUP CORPORATION）

(3) 新商号変更日

2025年9月1日（予定）

2. 本件定款変更について

(1) 本件定款変更の理由等

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社リソー教育グループ」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく変更するものであります。

なお、本件定款変更につきましては、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会で本件定款変更に係る議案の承認が得られることおよび本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2025年9月1日予定）に効力が発生するものとし、また、併せてその旨の附則を新設するものであります。

(2) 本件定款変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社リソー教育</u> と称し、英文名は <u>R I S O KYOIKU CO.,LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社リソー教育グループ</u> と称し、英文名は <u>RISO KYOIKU GROUP CORPORATION</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を保有することにより、 <u>当該会社の事業活動を支配または管理すること</u> を目的とする。
(1)～(24)（条文省略）	(1)～(24)（現行どおり）
第3条～第49条（条文省略）	第3条～第49条（現行どおり）
(新設)	<u>附則</u> 第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、 <u>2025年5月23日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2025年9月</u>

	<u>1日に効力が生じるものとし、本附則は、その効力発生日経過後にこれを削除する。</u>
--	---

3. 本件定款変更の日程

定款変更承認 定時株主総会	2025年5月23日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年9月1日（予定）

以 上